

紹介

作道洋太郎著

日本貨幣金融史の研究

津川正幸

わが国における近世・近代の社会経済の発展に関する研究の主題とされるものは、勿論日本における封建社会の構造を明らかにし、さらに封建社会の崩壊・資本主義への移行、資本主義の成立過程の解明である。しかし戦前・戦後を通じて、諸研究の傾向を比較してみると、それぞれの研究者の分担する研究分野によつて多少の差異はあるけれども、それらは研究の当該年代に照応する問題意識の相違により、おのずからその観点なり、したがつて解明された研究成果の異なるところのあるのがしられるであらう。

まず戦前においては、社会経済の制度上の変遷を研究する傾

向が強く、封建的社会経済制度は、商品・貨幣経済の発展によつて崩壊にみちびかれ、明治維新を契機に先進諸国からすでに相当高度に発達した資本主義諸制度が、国家の富国強兵策によつて移植され、上からの保護育成によつてわが国の近代資本主義が確立した過程を制度史・政治史的に研究する傾向があつた。したがつて生産・流通両部門間の関係についても、例えば、土地所有と地主制の変遷と農業生産の発展の研究においては、「年貢米や国産品を中心とする領主的商品を扱う都市の商業資本の組織や機能が考察され、都市から農村への商品経済の波及の結果として、農民層の分解がおこるといつた平面的な理解」

が一般であつた。

しかし他方において、昭和初期におこつた世界的恐慌の渦中にまきこまれたわが国における恐慌の深刻化により、「日本資本主義の自己批判」がおこなわれ、その影響の一環として、階級闘争、反封建闘争の視角から封建制から資本主義への移行を分析する諸研究がおこなわれるようになり、戦後再度この傾向が盛行し、地主制の研究・商業的農業の研究・百姓一揆・打こわしの研究など農業史・農村史・社会史の研究分野で従来の制度史を補完するすぐれた諸研究がみられた。

このような近世・近代経済史研究の主流のなかで、流通部門の研究は、さきの生産部門のそれに比較してそれほど多くのものがみられず、とりわけ貨幣経済部門、とくに通貨・信用制度に関する研究は、商品・貨幣経済が近世封建社会を崩壊にみちびく槓杆であると理解され、しかも江戸時代においては、わが国ではじめて鑄造貨幣である金・銀・銭の三貨が併用され、それとともに藩札を典型とする紙幣ならびに切手・手形などの信用貨幣が通用し、まさに貨幣流通の躍進時代であつたにもかかわらず、従来になされたものは、幕府の貨幣発行高権の掌握による、統一的な貨幣鑄造事業、とくに元祿期以降の改鑄をめぐ

つての問題か、あるいは信用貨幣については、藩財政との関連において、発行状態を局部的に述べるにとどまり、通貨史全体系の中での位置づけ、流通構造、鑄貨との関連についての評価はなんらなされていなかつたといつても過言ではなく、この種の研究、成果を一書にまとめた著書も皆無といつてよい状態であつた。しかも問題が特殊・専門的になればなるほど、通貨史の論述には、貨幣論あるいは金融経済論などの理論的な知識を必要とし、たんに経済史学の知識・方法をもつてしてはその全きを期するをえないものがある。このような点から一層経済史的・理論的に通貨史の全体的な総合分析のなされた著述が切望されてきた。このような江湖の要望にこたえ、大阪大学助教・作道洋太郎氏の労作としてさきに「近世日本貨幣史」つづいていま「日本貨幣金融史の研究」をえたことは、斯学会にとつて寄与する所大であり、同慶にたえない次第である。

さて、本書はその副題に示されているように、封建社会の信用通貨に関する基礎的研究であつて、封建経済の発展にともなつて生成した新しい通貨、すなわち幕府の発行にかかる金・銀・銭三貨以外の貨幣で、発行主体が幕府ではなく、諸侯・都市商人・中央市場の金融業者などによつて発行された紙幣、(藩

作道洋太郎著日本貨幣金融史の研究（津川）

一〇八

札、国札、米札、私札）、手形（産物手形、金目手形、銀目手形―預り手形・振手形・大手形・振差紙・為替手形）、切手（蔵米切手―出切手・先納切手）の三つの形態をもつ信用貨幣を問題にしている。作道氏は用語上でこれらの貨幣を信用通貨とよんでいるが、それは通貨として機能している信用手段一般を信用通貨とみなした理由によつてである。

本書において著者の意図するところは、三形態の信用通貨のそれぞれについて適当な評価をあたえ、通貨史体系のなかにその位置づけをおこなない、従来鑄貨の流通を主として考察されていた貨幣流通構造の不十分な説明に加えて、さらに鑄貨と併用され、あるいはむしろ江戸時代中期以降には、諸藩の財政状態との関連において、また市場拡大による大口にして遠隔地間にむすばれた取引の支払手段として鑄貨より利用度の多くなつた信用通貨の流通状態の分析をおこなない、より一層完全な貨幣流通構造の解明をなさんとするものである。

さて作道氏は、さきに、「近世日本貨幣史」において、近世信用通貨の段階的考察を試み、その発展段階を、第一期慶長―元和期、第二期寛永―寛文期、第三期元祿期、第四期享保期―の四期にわけて考察し、さらにこれとともに類型的考察をすす

めている。本書においても先著の段階的・類型的な考察の基本線はかわりなく、それをふまえて、類型論―それは純粹に社会的・経済的なカテゴリーではなく、むしろ幕藩体制の構造を明らかにするために設定されたもので、幕府直轄領・旗本知行地・飛地・諸侯領有地（私領）などの領有支配関係のちがひによる、幕府・藩国家権力の滲透の度合ないしは領国支配の二元性・二元性のちがひによつてあらわれるそれぞれの領国の政治的あるいは経済的性格の強弱によつて区別された、純粹領国型・特殊領国型・非領国型の三類型に照応する通貨の性格―を基軸として論説をすすめている。

そのために本書の構成は三部にわけられ、十章・五八節に細分され、三七六頁におよぶ大著であつて、内容にとりあげられた直接に考察対象となつている領国の範囲が、東北地方・中部地方・近畿地方・九州地方の諸地方のうち七藩におよび、さらに大阪証券市場との関係において、函館・江戸・名古屋・京都・兵庫・赤間関・長崎など、さらに間接的には広範囲の藩国家・都市に関連してのべられているので、簡単に内容を紹介することは困難である。なにはともあれ、内容の大略を目次を追つて紹介し、二、三の疑問と希望をのべることにしよう。

第一部 純粹領国型における信用通貨の研究

第一章 近世信用通貨の發展形態

第二章 近世信用通貨の存在形態

第三章 近世通貨政策における商人資本の役割

第四章 近世經濟思想にみられる信用通貨の問題

純粹領国型の信用通貨、それは政治的色彩の濃い紙幣(藩札)をめぐる諸問題をとりあげている。この類型における特徴は、藩国家権力が強大であつて、領国内の商業經濟の統制・支配権は領主が直接に掌握しており、したがつて藩札は國家紙幣的な性格を呈し、強制通用力と專一的流通にその特徴を示している。そのような紙幣について、まず第一章では具体例を撰津国・尾崎藩にもとめ、信用通貨のたゞの歴史すなわちその成立から發達・變貌の過程をとりあげ、それぞれの時期における通貨の狀態を明らかにしている。またとくに注意をひくことは、従前の藩札の初發年代を越前國福井藩の寛文元年(一六六一)をもつてはじめとする通説に対し、すでに寛永十四年(一六三七)に發行されたであろう尾崎藩札の存在を考証していることである。

つづいて第二章においては、信用通貨のよ、この歴史すなわち

作道洋太郎著日本貨幣金融史の研究(津川)

藩札發行の契機・方法・組織・種類ならびにその通用力維持対策などについて、久留米藩の例につき、従来おこなわれてきた藩札の項目別研究の方法を採用しつつ、しかも新しい感覺でまとめている。

さらに第三章においては、前二章においてなされた信用通貨のたゞよこの歴史の解明を、さらに一層深くほりさげ、藩札がたんに藩國家権力のみによつて發行され、通用強制・專一的流通が画されたのではなく、流通手段としての紙幣の根柢は、当時の流通經濟機構を度外視しては存在するものではなくて、むしろその機構に底深く根をはつている必要があつた点から、流通經濟の担当者である商人が、諸侯の要請に応じて藩國家の財政方に参画し、藩札發行を推進するに果した役割について盛岡藩の場合について詳述している。

第四章においては、徳川時代の信用通貨論の一例として、肯定論の立場にたつ、柳河藩士三善庸札の「御國家損益本論」(天保十三年)にみられる紙券論をとりあげ、純粹領国型における信用通貨に関するイデオロギーを代表するものとして、適切な解説がなされている。

第二部 特殊領国型における信用通貨の研究

第五章 近世流通独占の發展と信用通貨の展開

第六章 近世農村社会にみられる信用通貨の問題

第七章 近世信用通貨の流通とその基盤の形成

特殊領国型の信用通貨、それは制度史的にはいさおう領国の型をとつてゐるが、本藩と距離的（地理的）にはなされた飛地あるいは交代寄合の場合にみられるもので、この類型における特徴は、領主支配が代官派遣の形によつてなされるため間接的となり、したがつて藩国家権力は微弱となる傾向がある。こうした政治的な間隙の發生は、領国内外の有力商人（商人型）あるいは地主勢力（地主型）の入り込む機会をあたえ、かれらによつて商業經濟の統制・支配権を牛耳らせる結果となる。したがつて信用通貨の通用強制・專一的流通は達せられず、幕府貨幣と紙幣の混合流通が一般的であるところにその特徴を示している。

このような特徴の信用通貨の諸問題について、第五章においては、対馬藩の飛地である肥前国田代領に例をとり、「日田金の雄」といわれる特権商人広瀬久兵衛の活動を通じて、特殊領国における商人型の信用通貨についてのべている。

第六章においては、前章と対照的な類型・地主型の事例とし

て、下総国関宿藩の飛地である和泉国伏尾領の場合について、大庄屋で商人地主であつた中辻家の発行した、形式的には米札で実質は銀札であり、その実体は藩札というよりも札元の私札にちかき性格をもつ信用通貨のよこの歴史をのべている。

第七章においては、右の商人型・地主型と異なり、構造的には兩者を合体した類型として、三河国長沢用所―石高わずか四千四十三石の交代寄合である松平源七郎支配の事例をとりあげている。

第三部 非領国型における信用通貨の研究

第八章 近世商業の發展と手形の流通

第九章 近世經濟の發展と為替手形の發達

第十章 近世証券市場の形成と蔵米切手の流通

非領国型とは、天領（幕府直轄領）の多い畿内・關八州・三河や東海道筋にみられたもので、地域構造とその上にたてられた権力構造よりみて、天領地と私領地が分散混在し、遠国地方の領国の飛地が多数あり、封地の細分割所有の状態は、一村が三分・四分されているような場合さえもあり、領主の拝領高も数万石以下の場合が多く、したがつて領主の一円支配の可能性は欠除し、勢力が分散させられている。そのことから社會經濟

的には領主権力の強力な統制をうけることは少なく、むしろ商人の契約的・経済的關係が強いところである。

このような類型として何処においても先ず取りあげられるべきは大阪であつて、本書においても第三部に近世の大阪を中心として、ほんらいの信用通貨としての手形、切手などの問題を考察した意義は大きい。

まず第八章においては、銀目手形の生成の基盤、その諸形態、流通上の諸問題を検討し、第九章においては、為替手形の発生と、公金為替・江戸為替・上方為替・京為替・地方為替などの流通構造を明らかにし、第十章において信用証券として機能した蔵米切手の流通状況を証券市場と関連して述べ、蔵米切手の性格変化をあとづけている。

以上本書を通読して感ずることは、段階論的理解と類型論的把握が巧みな工匠の織なす錦繡の経緯となり、使用された絹糸である原史料は、東に西に長年月をかけてあまく採訪し蒐集したのであろうものの中から、一寸の上糸をも見逃がすことなく、屑糸ともおもわれるものをも放棄せずその価値を適当に評価し、紡ぎあわせて経とし緯としたなみなみならぬ努力が感じられ、唯々敬服の一言につきる。

しかしながら、全くの門外漢の言が許されるならば、それも

作道洋太郎著日本貨幣金融史の研究(津川)

全般に亘つてではなく、ごく一部分について二、三の点で質問と希望を述べさせて戴きたい。

まず全国諸藩における藩札発行状況について三四頁に集計表があげられており、それによると西日本における諸藩の藩札発行が東日本に比較して優勢であることがしられる。それは、東日本の劣勢なることは、関東一円と東海道筋は幕府貨幣の流通と関係があろうし、東北地方は経済発展の度合が後進的であつたことに関連し起因することが考えられ、西日本の優勢は、諸物資の中央市場大阪への動きと対応することが考えられる。しかし経済的な点からのみならず、二次的ではあるが制度的あるいは政治的にみた場合、同様に純粋領国としてとらえられる諸藩国家に、親藩、譜代、外様大名と幕府の大名統制上の区別がなされていた。外様大名の領国の多い西南諸藩は別としても、近畿・中国などの藩札発行諸藩を一覧すると、和歌山をはじめ、柳生・岸和田・尼崎・丹波亀山・柏原・篠山・松江・姫路・津山・高梁・庭瀬・福山などの親藩・譜代の諸藩において近世初期に藩札が発行されている。勿論外様大名領においても、麻田・赤穂・豊岡・岡山・広島・岩国などの諸藩にも発行され、全国的にみて親藩・譜代と外様大名の家数の比率は約二対

一で前者が多いが、それにしても初期の藩札発行は親藩・譜代の諸藩に多いように思われるのであるが、それは外様大名領國が経済的に豊かであった為か、それにしてもは拝領高三〇万石を越す岡山・広島藩の場合もあり、それらはむしろ流通経済が促進し、貨幣の不足を生じていたからであろうか、それとも幕府の通貨政策とくに紙幣政策の制限が、中期における石高を標準とする画一的な制限ではなくて、何等かの区別が存在したのか、この点について御教示願いたい。

つぎに悪貨範疇の成立について、すでに「近世日本貨幣史」において、鑄貨面では、元祿・享保期の貨幣改鑄の連続による悪貨現象のあらわれに置き、これに対して神戸大学新保博助教授より出された「寛永通宝の大量鑄造は藤田氏の如く新悪錢による貨幣流通の統一とみるべきであろう」との見解（国民経済雑誌九九の三）、それはかつて藤田五郎氏によつて、寛永・寛文期の寛永通宝大量鑄造をもつて悪貨流通の実現の端緒と看做す見解の支持であるが、作道氏は、むしろそれは慶長・元和の悪錢流通の統一に失敗し、寛永・寛文期に善錢流通による統一に貨幣政策を転換し、元祿期の荻原錢流通まで悪貨流通の実現が延期されたと答えている。

たしかに幕府の貨幣政策は直線的ではなく、試行錯誤というか迂回的政策を講じたように見られる。しかしながら悪貨範疇は貨幣の素材的価値のみによつて規定するのではなく、流通局面における現象をとらえてのべらるべきではないか、思うに作道氏は、元祿期の貨幣改鑄の評価において、従来の通説である幕府財政の赤字克服策説に対して、近世における経済発展にもとづく貨幣流通量の膨脹化傾向から考察し、幕府の貨幣数量の調節をおこなう通貨調整策として検討すべきであろうとのすぐれた見解を出された。元祿期の幕府財政の膨脹と窮乏は、鉾山の枯渴による金銀産出量の激減にもよることだろうが、むしろこの期に財政窮乏が表面化しただけで、それ以前に幕府財政にひびが入っていたのではなからうか、それは江戸幕府のとつた貨幣政策したがつて貨幣制度そのものに存在する欠陥——定位貨幣制度と秤量貨幣制度の併用——によつて生じたもので、財政窮乏化ならびに流通貨幣の減少の原因の最たるものは金銀海外流出である。「折たく柴の記」の「慶長六年辛丑より正保四年丁亥に至るまで、凡四十六年の間の事は詳ならず、慶安元年戊子より、宝永五年戊子に至て、凡六十年の間に外国に入りし所の金二百三十九万七千六百両余、銀三十七万四千二百二十九貫目

余也、」と記され、その他の資料によると、一五五四—一五九七年の間にポルトガル人ピントウの海外にもちさつたものは金銀あわせて二千箱、一五九〇—一六一〇年間に流出した金は約千六百万弗、銀四千九百万弗、一六一一—一六四六年間には、金が約二千五百万弗、銀は一億三百五十弗、一六四七—一六七一年間には金が一千六百万弗、銀五千七百万弗で、ジョン・ロックの計算によると、一六四九年から一六七〇年までに、オランダ人が日本から持ちさつた貴金屬の毎年の割合は、平均約三百万弗であつたとされている。

このような金銀流出の対策として、幕府は防止策をとつたであらうが、その一例として寛永一三年（一六三六）に金銀比価を金一兩につき銀六二匁（慶長比価一兩に五〇匁）に改訂しているのがみられる。それと同時に、金銀貨の減少を補う意味もあつてか、同年、寛永通宝の大量鑄造に着手し、寛文八年に京大仏を潰して錢貨を鑄造するにいたるまでに、慶長期の錢貨發行數量五十万貫の四倍に達する發行をみた。しかも銀錢の比価は、寛永十三年には錢一貫文に付銀二四匁であつたが、初鑄以後錢貨は次第に下落し、同十六年には一貫文に付銀一六一二匁と三年後に約半価になつている。幕府は明暦年間以降しばし

ば公定錢相場の勵行を令したが、効果はあまりなく万治元年には一貫は更に下落して銀一四匁替になるにいたつてゐる。このような金銀海外流出—国内流通貨幣の減少—貨幣數量の調節策としての寛永通宝の大量鑄造—錢貨下落の経過から、それは勿論金・銀・錢三貨の流通數量の不均衡によつて生じた比価の變動であるが、そこに悪貨傾向を認められないものであらうか、それと同時にこの流通貨幣の不足が、藩藩において寛文—延宝期にあらわれる藩札發行に結果するものではなからうか、したがつて典型的な信用通貨における悪貨範疇成立の端緒は、藩札の初發期である寛文—延宝期に求めらるべきではなからうか。

最後に、信用通貨の性格あるいは職能についてであるが、非領國型のほんらいの信用通貨、それは商人間の取引において支払手段として生成・發達したものであり、流通局面においては、財貨的流通から信用的流通へとすすんで行くことは理解される、これに対して純粹領國型の信用通貨の場合は、作道氏の概括的な表現であるが藩國家の權力によつて強く統制され、國家紙幣としての性格がはつきりとあらわれ、財政貨幣（『不換紙幣』的な性格が、たえず流通貨幣、（『兌換紙幣』的な性格を圧倒していたものと規定されている。しかし國家紙幣としての

藩札は、ほんらい流通手段として、幕府貨幣の流通量の減少の結果、諸藩国家における貨幣不足を補うためのものであつたとするならば、流通局面においては、それは貨幣の財貨の流通を意

図したもので、財政的流通（租税の支払としての貨幣の流通）すなわち藩財政の赤字克服を第一義とすることにいささかのひつかかりを感じる。鑄貨面においては、幕府の貨幣改鑄に対して、財政の赤字克服説をしりぞけ、通貨調整策をとりあげ、信用通貨も幕府貨幣に対応して生成・発達し、変貌するとの見解をとる論説に矛盾するのではなからうか、勿論第二章の久留米藩における事例で証明されているように、「段々勝手向差支」り、財政窮乏の恒常化によつて宝永札の発行はみられる。しかし財政窮乏による藩札の乱発は享保札の失敗で、貨幣の財政的流通は本来あるべき姿ではなく、宝暦札の財貨的流通にかえつてゐる。しかも少なくとも藩札を発行し、専一的な通用強制力を維持するためには、引替準備金を用意し、信用を保持するために、兌換を建前として発行されたものであるならば、その性格はあくまでも流通手段としてもので、氏のいわれるように、流通貨幣的な性格をたえず庄倒していたとはみられないように思われる。むしろ流通貨幣的性格（兌換紙幣）を維持するため

に、諸藩が正貨と信用通貨を併用するにあたり、あるいは信用通貨の上下左右流通において専一的通用をはかつた通貨政策上の困難さがあつたように思われる。

以上まことに簡単にして杜撰な内容紹介と二・三のまつたく初歩的な愚問を加え、それも筆者の興味をひいた第一部に限り、しかもまとはずれとなつたかに思われるし、さらに著者もつとも力をそそがれたであろう第三部の非領国型における信用通貨の研究にふれなかつたのは、未知を啓蒙されるばかりで、いまだ疑問の生ずる余地がなかつた為であり、他日さらにこの点について研究の上にて種々御教示いただく点があるかに思われる。諸般に亘りよろしく御寛恕を願う次第である。

（昭和三十六年四月 未来社刊）